

東濃信金、包括連携

特許独法I N P I Tと締結

知財活用の事業支援

東濃信用金庫とI N P I T岐阜県知財総合支援窓口、I N P I T愛知県知財総合支援窓口は1日、一知財普及に向けた包括連携に関する協定」を締結した。同金庫の取引先事業者に対し、知的財産権を活用した事業展開を支援する。金融機関とI N P I Tの包括提携は県内では初めて。I N P I Tは特許庁関連

の独立行政法人で、知財に関する相談や専門家の派遣など総合コンサルティング機能を持つ。岐阜県窓口によると、商標に関する相談は昨年5月まで月間70〜80件程度だったのが、6月に142件に増え、以後は高止まりしている。コロナ禍で中小企業が新製品、新サービスといった新事業への取り組みを加速化しており、知財に関心が高まった表れ

とみている。

東濃信用金庫は職員向け研修をきっかけに、取引先支援の中で、知財にも需要があるとして提携締結に乗り出した。連携では事業者に対する支援制度の紹介や、知財活用に関する情報提供や助言を行う。I N P I Tによる同金庫職員対象の研修会や、知財普及のためのイベントも開く。